

四国支部の紹介 小さくても活気のある地方を目指して

四国支部 支部長 豊栖 康司



1. はじめに

四国支部三代目支部長の豊栖です。四国支部は全国で最も小さい支部ですが、小さいながらも初代支部長の河野隆一先生、二代目山内康伸先生のご尽力の甲斐もあり、地方で頑張っております。その活動内容をご紹介します。

2. 四国の実情

四国はその名の通り4県、すなわち香川、徳島、高知、愛媛で構成されており、四国支部室は香川県の高松駅前にあります。小さい地域だから隣県との交流が盛ん、と言いたいところですが、実情は四国の中央を走る四国山地によって各県が分断されており、交通の便はよくありません。このため、会員が支部室に集まるのも一苦勞です。

四国四県を合わせた弁理士登録数は2010年9月現在で33名ですが、この内従たる事務所の会員を除くと、21名となり、さらに企業勤務の会員を除くと16名で、(どこの支部でも事情は同じかと思いますが)実際の会務に参加している会員数はさらに少なくなります。母数自体が非常に小さい中で、協力一致して支部運営を行っております。

経済規模で見ても、四国全体が日本のGDPに占める割合が約3%であるのに対し、特許出願件数では約1%となり、経済規模に比して特許出願件数が少ない、換言すれば知財に対する理解が遅れているということが出来ます。だからこそ、四国の知財を草の根レベルで盛り上げていく必要があり、私達四国支部の責務は大きいと考えております。

3. 活動内容

実際の活動内容ですが、大きく分けて(1)支部会員向け研修会の開催、(2)知財授業・知財支援活動及び「知財コラボ四国」の運用、(3)常設特許無料相談会、及び(4)その他の対外活動の四本柱で進めてお

ります。

(1)の支部会員向け研修会については、上述の通り研修等委員会で活発に進めております。その一方で、非公式な勉強会として、海外代理人を招いてセミナーを開くことも頻繁に行っています。これは、都会と違って海外の代理人が地方まで、特にわざわざ海を渡って「島」まで表敬訪問に訪れる機会が非常に少なく、このため海外の最新情報が入りづらいという事情から、このような地理的なハンデを克服する試みとして、こちらから積極的に代理人に声をかけて、出張のついで等に支部室に来て講義して貰おうというものです。多くの場合、日本を訪れる海外代理人は日本人向けのセミナーのテーマを二、三用意しているものなので、これをそのままお願いすることで代理人側の負担を軽減でき、また彼らにとっても潜在的な顧客開拓の機会として、支部室に行くことで複数の地元弁理士とコンタクトできることはビジネスチャンスとしてメリットがあると思われます。そして支部会員にとっては最新の情報を取得できる他、新たな関係を構築できる機会も得られます。特に少人数であることから親密な交流も生まれ、非常にうまく機能しております。

次に(2)知財支援活動等の内、四国支部独自の取り組みである「知財コラボ四国」についてご説明します。知財コラボ四国とは、四国の中小企業を対象として知財問題の相談をワンストップで行う他、セミナーや種々の啓蒙活動を行う事業機関です。「コラボ」の名が示すとおり、構成機関は、日本弁理士会四国支部を主体とし、弁護士知財ネット四国地域会、四国内大学の技術移転機構である株式会社テクノネットワーク四国(略称:四国TLO)、およびJETRO四国が協力機関となっています。このように他団体と連携することによって、より包括的な地域支援が可能になると考えております。また、他団体との人的交流の機会も得られ、さらには知財コラボを通じて地域の大学や経産局との交渉も活性化されるものと期待されます。

さらに（３）常設特許無料相談会について、愛媛県での取り組みを紹介いたします。上述の通り四国内では交通の便が悪いため、香川県にある支部室のみで四国全域の相談者を対象とすることは、相談者側としても遠路のため利用し難く、また会員にとっても、限られた人数で毎週開催するため負担が大きいという問題があります。そこで、愛媛県の商工連合会及び商工会議所と協力し、これら商工会に相談会の場所の提供と、商工会会員への告知をお願いし、支部室から講師を派遣するという形で、愛媛県内の３地域、松山会場（愛媛商工連合会）、四国中央会場（四国中央商工会議所）、八幡浜会場（八幡浜商工会議所）にて、現在相談会を開催しております。現在は試行段階ですが、将来は各県での開催を目指しております。

最後に、（４）その他の対外活動も行っており、平成21年度は日本知的財産仲裁センター四国支所設立記念として、知的財産戦略シンポジウムを開催しました。ここでは基調講演の他、演劇仕立てで模擬調停を行い、原告、被告、調停人は支部会員と弁護士が演じました。皆素人ながらも熱演の甲斐あって好評を得ることができ、仲裁センターのセンター長にも出来がよ

いとお褒めの言葉を頂戴しました。お陰様でDVDを300枚複製して無料配布し、また仲裁センターのホームページにもストーリーミングで掲載される予定です。

このような様々な活動を通じ、大変であるけれどもやり甲斐が得られ、さらに四国支部会員の一体感が醸成されたことで、一層支部活動が活性化されるという好循環を得ることができました。

4. 最後に

以上のように、四国支部は少ない人数ながらも、創意工夫によりユニークな活動を鋭意「発明」し続けております。今後も厳しい時代が続くものと予想されますが、地方で知財のニーズが無くなることはなく、むしろまだまだ発展途上にあるといえ、この地で根を張って地方企業の支援に尽力したいと願ってやみません。引き続き、本会及び他支部の会員の皆様のご支援ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

以上

(原稿受領 2010. 9. 27)

パテント誌原稿募集

広報センター 副センター長

会誌編集部担当 須藤 浩

記

- 応募資格** 知的財産の実務、研究に携わっている方（日本弁理士会会員に限りません）
※論文は未発表のものに限ります。
- 掲載** 原則、先着順とさせていただきます。
- テーマ** 知的財産に関するもの
- 字数** 5,000字以上厳守～20,000字以内（引用部分、図表を含む）パソコン入力のこと
※400字程度の要約文章と目次の作成をお願いいたします。
- 応募予告** メールまたはFAXにて応募予告をしてください。
①論文の題名（仮題で可）
②発表者の氏名・所属及び住所・資格・連絡先（TEL・FAX・E-mail）を明記のこと
- 論文送付先** 日本弁理士会 広報・支援・評価室「パテント」担当
TEL:03-3519-2361 FAX:03-3519-2706
E-mail:patent-bosyuu@jpaa.or.jp
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2
- 選考方法** 会誌編集部にて審査いたします。
審査の結果、不掲載とさせていただくこともありますので、予めご承知ください。